

## 特定非営利活動法人 無国籍ネットワークとは？

無国籍ネットワークは、無国籍者と協働する団体です。無国籍の人々に寄り添い、彼・彼女らの悩みを真摯に受け止め、国籍の有無で差別されることがない社会を築きたいという思いから、かつて30数年無国籍者として生きてきた陳天璽の呼びかけによって、2009年1月に発足しました。無国籍者に焦点を当てた組織としては日本初であり、しかも、当事者が発足に携わったことから世界的にも先駆けと称されてきました。

国籍を有する人も、持たない人も同じ人間として平等であるという精神の下、国家を基盤とした現代社会において、国籍がゆえに困難を抱えている人には必要なサポートとアドバイスを提供しています。また、より多くの人に無国籍について理解を深めてもらうため、無国籍によって生じがちな問題や当事者の多様な意見について、情報発信もしています。私たちは、無国籍の人々が各自の課題を解決していけるよう協力するとともに、あまり触れることがなかった当事者の声を国内外に発信し、無国籍であっても住みやすい社会の構築を目指し活動しています。

- 代表理事： 陳天璽 （早稲田大学国際学術院教授、元無国籍者）  
理事： 阿部浩己 （明治学院大学国際学部教授）  
李文彪 （会社役員、元無国籍者）  
三谷純子 （東京大学大学院）  
監事： 佐々木てる （青森公立大学経営経済学部教授）  
運営委員  
関東： 秋山肇 （立命館大学国際関係学部嘱託講師）  
麻生留美子 （団体職員）  
大島理恵 （通訳・翻訳）  
鈴木崇仁 （ITエンジニア）  
田中洋江 （団体職員・社会福祉士）  
長谷川留理華 （元無国籍者）  
牧田立佳 （会社員・元無国籍者の配偶者）  
マキンタヤ スティーブン （一橋大学大学院）  
関西： 梶村美紀 （大阪経済法科大学准教授）  
丁章 （詩人・無国籍者）



# STATELESS NETWORK



特定非営利活動法人 無国籍ネットワーク

〒231-0023

横浜市中区山下町129番地 世界貿易ビル4階

<https://stateless-network.com>

email: [officer@stateless-network.com](mailto:officer@stateless-network.com)

## ●無国籍者って、どんな人？

無国籍者とは、国籍を持たない人。どの国からも国民と認められていない人たちです。UNHCR(国連難民高等弁務官事務所)の調査によると、世界には無国籍者が1000万人以上いるとみられています。日本にも無国籍の人がいます。私たちの身近なところに無国籍の人たちが暮らしています。無国籍者と一言と言っても、無国籍となった経緯や、在留資格の有無、年齢、



結婚しているか否かなどで、抱える悩みや直面する問題はさまざまです。

## ●日本に暮らす無国籍状態の子ども

日本で生まれ、日本の役所に出生届を出しても、両親が日本人ではない子や未婚の外国籍の母から生まれ日本人の父が認知しない子の場合、日本国籍にはなりません。このような子は、母親の国籍国の大使館で出生登録をすれば、その国の国籍を取得できます。しかし、父親からしか国籍を継承できない法律を持つ国の場合、無国籍者になってしまう可能性があります。また、本

国に帰らないと国籍の手続きができない国もあります。さらに、難民など政治的な理由で本国を離れた人や、非正規滞在者で強制送還を恐れている人は、大使館に行くことを望まず、子の出生を登録しない場合があります。このような子は、本来国籍を持っているはずの国に登録がないので、国民としての権利を享受することなく、無国籍状態のまま日本で成長していきます。



© Masaya Noda 2009

## ●私はナニジン？

無国籍状態の子どもたちは、国家への法的な帰属を証明できないため、さまざまな障壁に直面します。どの国にも帰属できないことから、「私はナニジン？」とアイデンティティに悩むこともあります。一方、国家の枠組みにとらわれず、無国籍状態にあることをむしろ誇りに思う人もいます。アイデンティティは、法的帰属だけでなく、歴史、文化、言語、家族やコミュニティなど複雑な関係性のなかで培われ、変化します。必ずしも一つではなく、人により、場面により、感じ方や考え方も多様です。

## ●結婚できる？

日本において外国人が結婚するためには本国政府が発行する独身証明書が必要となります。しかし、無国籍状態にある人はその書類が入手しづらく結婚するにも一苦労です。

## ●この人大丈夫かしら？

社会において、無国籍についてあまり知られていないため、無国籍者は不審に思われ、就職、アパートの賃貸などさまざまな場面で差別を受けることがあります。あなたや身近な人が、無国籍者と出会った場合、どのような対応をするか想像してみてください。

## ●旅行がたいへん・・・

無国籍の人は国籍を証明するパスポートがないため、居住国が発行する渡航書を使います。どの国へ行くにもほぼすべての国でビザが必要となり不自由です。旅先でも、不便、不快な思いをすることがあります。国境で足止めされることも多々あります。



## 🌐 私たちの活動

### ●相談窓口

無国籍者が抱える相談にお応えします。メールを通じて質問に答え、必要があれば個別面談もしています。法的な問題であれば専門の弁護士などが対応します。

### ●交流会（すてねとカフェ）

無国籍者が一人で問題を抱え込まないよう、似たような経験を持つ人や会員、有志が集まり楽しく交流できる場を設けています。



© Stateless Network Youth 2014

### ●広報活動

無国籍者や元無国籍者が主体的に関与できる機会を設けています。

#### ・情報発信

無国籍者がいることに気づき、理解を深めてもらうために、有用な情報をメーリングリストやHPを通じて情報を発信しています。

#### ・イベントの開催

無国籍について理解を深めたい方に向けて、講演、写真展や映画会等も企画、実施しています。出張講演も行います。多分野の方々や学生で結成された無国籍ネットワークユースなどとも協働しています。

#### ・勉強会（すてねとゼミ）

専門家を招いて勉強会を開き、無国籍に関する知識や理解を深めています。